

事務連絡
令和2年5月7日

ちくかんリース事業のご利用者様
畜産関係団体（借受団体、受託団体等）様
都道府県畜産主務課様

一般財団法人畜産環境整備機構

令和2年度のリース事業に関する新たな貸付申請の受付再開について

当機構のリース事業につきまして、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の畜産高度化支援リース事業及び畜産高度化支援補完リース事業の進め方につきましては、4月17日付けで、緊急事態宣言の期間中（令和2年4月8日～5月6日）の取扱いについてお知らせをしたところです。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げます。

今般、緊急事態宣言が5月31日まで延長されることとなりましたが、当機構のリース事業につきましては、5月7日から新たな貸付申請の受付を再開することといたしました。

当分の間、テレワークを併用しながらのリース事業の運営になり、ご利用の皆様方にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

担当：環境整備部

堀口 TEL：03-3459-6347

雨宮 TEL：03-3459-6348

長谷川 TEL：03-3459-6344